

令和2年(2020年)3月紀北町議会定例会会議録

第2号

招集年月日 令和2年3月3日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 令和2年3月4日(水)

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	武 岡 芳 樹	総 務 課 長	濱 田 多 実 博
財 政 課 長	水 谷 法 夫	危 機 管 理 課 長	岩 見 建 志
企 画 課 長	上ノ坊 健 二	税 務 課 長	直 江 仁
住 民 課 長	上 村 毅	福 祉 保 健 課 長	中 村 吉 伸
環 境 管 理 課 長	玉 本 真 也	農 林 水 産 課 長	上 野 和 彦
商 工 観 光 課 長	玉 津 裕 一	建 設 課 長	宮 原 俊 也
水 道 課 長	上 野 隆 志	海 山 総 合 支 所 長	植 地 俊 文
教 育 長	中 井 克 佳	学 校 教 育 課 長	宮 本 忠 宜
生 涯 学 習 課 長	井 土 誠		

職務の為出席者

議 会 事 務 局 長	脇 俊 明	書 記	佐々木 猛
書 記	久 保 有 謙	書 記	家 倉 義 光

提 出 議 案 別紙のとおり

会 議 録 署 名 議 員

3 番 柴田洋巳	4 番 岡村哲雄
----------	----------

議 事 の 顛 末 次のとおり記載する。

(午前 9時 30分)

---

**平野隆久議長**

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

また、12番 入江康仁君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

---

**平野隆久議長**

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

議事運営上、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程に従い、議事に入ります。

---

**日程第 1**

**平野隆久議長**

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

3番 柴田洋巳君

4番 岡村哲雄君

のご両名をご指名いたします。

---

## 平野隆久議長

次に、各議案の質疑に入りますが、質疑の回数については会議規則第55条の規定により、議長が宣告した議題について3回以内となります。

予算などの1つの議案を分割して質疑を行う場合は、議長が宣告した範囲ごとに3回以内で質疑が許されることになります。

発言される方は、挙手の上、議長と呼称し、議席番号を述べ、発言の許可を受けてから発言されるようお願いいたします。

なお、委員会での審査は十分できますので、申し合わせ事項にもありますとおり、自分が所属する委員会に付託される案件についての質疑は、委員会で行っていただきますよう議事運営にご配慮をお願い申し上げます。

それでは、これから各議案に対する質疑を行います。

---

## 日程第2

### 平野隆久議長

日程第2 議案第5号 紀北町公益的法人等への職員への派遣等に関する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

11番 近澤君。

### 11番 近澤チヅル議員

すみません。議案第5号の質疑をさせていただきます。

提案理由の中に、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣に関する法律に基づき。

### 平野隆久議長

近澤議員、マイクを自分の口のほうへ持っていつてくれる。

### 11番 近澤チヅル議員

すみません。基づきとあるんですけれども、この法律は平成12年にできたということなんですけど、どういう目的でつくられて、それに基づいて今回東紀州公社から一般社会、公益的

法人になったので、こういう条例が必要になったと思うんですが、そもそも元の法律はどういう経過でつくられたのかお伺いします。

**平野隆久議長**

濱田総務課長。

**濱田多実博総務課長**

お答えいたします。

この法律につきましては、議員おっしゃられるように、平成12年に制定をされております。この中で平成10年に最高裁判決等がございまして、当時まではこの法律がなかったということで、各統一的なルールがなかったということがございまして、それを受けまして、統一的なルールを国のほうで定めると。各地方自治体において、そのルールに従って、条例で定めた上で、それを実行するという事の中で、この法律が定められたというふうに考えております。以上でございます。

**平野隆久議長**

11番 近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

今回、今年から公益的法人になって派遣されるわけなんですけれども、公社になってからと今回の条例化されるのでは、何年派遣されるのか、そういう限度に変わりがありますか。

**平野隆久議長**

濱田総務課長。

**濱田多実博総務課長**

この法律の中では、最大3年、ただし必要性であるとか、職員の同意があれば5年まで延長することができるというふうなことになっておりますが、現状、公社への派遣につきましては、2年ということで、2年ごとに交代をしているというのが現状でございまして、これは今後のこととなりますが、そのような運営を考えております。以上でございます。

**平野隆久議長**

11番 近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

公社から法人になっても変わりはないような予定でいくということですが、条例の中にも帰ってきたときの給料のこととかも書いてあるんですけれども、帰ってきてから不利になるような条件はありませんと思うんですけれども、そのところ最後に確認したいと思

います。

**平野隆久議長**

濱田総務課長。

**濱田多実博総務課長**

昨日の説明の中でも申し上げましたけれども、派遣をした職員について不利が生じないよ  
うに、いわゆる他の職員等とバランスを取った上で復帰させるということで考えております  
ので、不利な条件にはならないように考えております。以上でございます。

**平野隆久議長**

先ほど申しましたように、発言される方は、挙手の上、議長と呼称し、議席番号を述べる  
ようによろしくお願いいたします。挙手の上、議長と呼称し、議席番号を述べ、発言の許可  
を受けてからの発言をお願いしたいと思います。

ほかに質疑される方ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

### 日程第3

**平野隆久議長**

次に、日程第3 議案第6号 紀北町船津出張所の移転に伴う関係条例の整備に関する条  
例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

11番 近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

1点だけお伺いします。附則のところに、この条例は令和2年3月30日から施行するとあ  
るんですけども、大体公布の日からとか、4月1日からというのが多いような気がするん  
ですけども、3月30日になったのはどういう理由ですか。

**平野隆久議長**

濱田総務課長。

**濱田多実博総務課長**

今回3月30日とさせていただいたのは、今の現の出張所の中で業務を行っていく必要があります。金曜日に一旦業務を終えて、その土日に引越しの作業をするということで、30日が月曜日ということになりますので、業務に支障のないような形で30日ということとさせていただきます。以上でございます。

**平野隆久議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

#### 日程第4

**平野隆久議長**

日程第4 議案第7号 紀北町生涯学習施設条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

16番 中津畑正量君。

**16番 中津畑正量議員**

この7号の1点だけちょっとお聞きいたします。紀北町生涯学習施設条例の中の9条の中で、3の第1項に規定する使用料は規則で定めるところにより減額し、または免除をすることができる。これは私も規則の関係では、議会には何も説明は、中のときにはしないんですが、5つの会館になって実際には、今の読み上げたことは規則の中で分かる程度でいいですが、ひとつ説明をお願いいたします。

**平野隆久議長**

井土生涯学習課長。

**井土誠生涯学習課長**

それでは、議員の質問にお答えいたします。

減免の規定は、紀北町公民館条例等は生涯学習施設条例等が議決された後、紀北町の規則を改正し、減額できるものと免除できるものを明確に定めていくこととなります。その中で、現在の案では、地方自治体や教育委員会、消防署、警察、自治会、学校、幼稚園、保育園、教育、防災、福祉に関する事業の団体は免除の方向で考えております。減額の団体はサークルや社会教育団体関係の事業や町や教育委員会が後援する事業をされる団体、こちらのほうを減免していきたいと考えております。以上です。

**平野隆久議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第5

**平野隆久議長**

次に、日程第5 議案第8号 紀北町公民館条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

2番 田島明良君。

**2番 田島明良議員**

公民館条例は、紀北町が合併してから十数年経過しておるにもかかわらず、今まで手をつけていなかったという点を質問します。

海山地区と紀伊長島地区、おのおの館長とか主事、そのほか相反することが合併してからずっと手をつけていなかった、このことをちょっと説明をお願いいたします。

**平野隆久議長**

井土生涯学習課長。

**井土誠生涯学習課長**

今までなぜできなかったのかというような観点やと思いますが、今までも公民館の在り方については、何度か検討され、それぞれの館長や主事にも打診のほうもさせていただいてお



りました。これまでは両地区の公民館に対する思い入れや講師の方とのつながりなどもあり、統一的な運用というのが図られませんでした。

しかしながら、非常勤の館長や主事はほぼボランティアのようなものでありまして、後継者等の人材不足や高齢化等に苦慮してきていたところでございます。これらもありまして、今回両地区の館長、主事等の関係者、また自治会等に打診したところ、了承を得ることができましたので、今回公民館の在り方の見直しを行いたいとしたところでございます。

**平野隆久議長**

田島明良君。

**2番 田島明良議員**

時期の問題なんですけれども、十数年経過しているということに対しては、いかがでしょうか。

**平野隆久議長**

井土生涯学習課長。

**井土誠生涯学習課長**

これまで非常勤の館長や主事は、それぞれの地区での講師、講座等、また運営等それぞれがしっかりとして運営もしていただいております。その中で両地区の館長、主事が改正にこれまでは賛同頂けなかった部分もございまして、運営等に差があったところがございます。ただ、今回両地区の公民館長や主事が改正に賛成していただけたということで、公民館の在り方を今回見直すことになったものでございます。

**平野隆久議長**

ほかに質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第6

**平野隆久議長**

次に、日程第6 議案第9号 紀北町印鑑条例の一部を改正する条例を議題といたします。  
質疑される方はありませんか。

5番 大西瑞香君。

#### 5番 大西瑞香議員

今回、成年被後見人に関する法改正があったということで、条例改正が行われるわけなんですけど、法改正にあたって、昨年も成年被後見人に対する法改正がありました。その中で今回、印鑑条例に関しては、条例改正をするということで法改正があったときに、当町において条例改正と判断する、その決め手、また誰とどのように協議をされるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

#### 平野隆久議長

上村住民課長。

#### 上村毅住民課長

お答えさせていただきます。

先ほどおっしゃられましたように、この印鑑条例の改正につきましては、令和元年6月に成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法令の整備がまず公布されました。それに基づきまして令和元年11月に、国の印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたんですが、これが私どもに示されたときには、地方自治法245条の4第1項に基づきまして、技術的支援ということで、条例改正をしなければならないのではなしに、促すものでございまして、その中でまた実際に被後見人の方が窓口に来られたときの対応が実際私どもに示されていない状況でございました。それを三重県とか、各市町の状況を把握しながら、実際の取扱窓口に来ていただいたときの事務の取扱いが示されたときから、うちが改正を進めさせていただいて、経過としては、この3月の議会に県内市町29市町の中で、大体14市町が条例改正を上程させていただいたという形になります。以上です。

#### 平野隆久議長

大西瑞香君。

#### 5番 大西瑞香議員

今回は必要があったということで、条例改正がされたわけなんですけど、まず法改正があったときに総務課のほうに通知といいますか、来ると思うんですが、その中で各課に必要な部分については示されると思うんですが、それを改正するかどうか判断するのは、各課が判断するのか、その点について最後お聞きしたいと思います。

平野隆久議長

濱田総務課長。

濱田多実博総務課長

法改正につきましては、うちのほうの例規の担当のほうで、国の法改正があった場合に、当町の条例の中で、どの条項を当てはめて条例をつくっているの、その部分についての改正があれば、それをうちのほうで把握した上で、各担当課のほうにこういったことで改正がありましたということでお知らせをさせていただいて、各担当のほうで必要性を加味した上で、担当課の判断によって条例を上げるという形になってございます。そういうことでございますので、よろしくお願いたします。

平野隆久議長

ほかに質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第7

平野隆久議長

次に、日程第7 議案第10号 紀北町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

議案第10号ですけれども、今回、今まで嘱託職員さんたちが4月1日から会計年度職員になるということで、その法律に伴い宣誓をする必要が生じたのだと思うんですけれども、今回宣誓というのは、一般職の方も入庁されるときにされていると思うんですけれども、どういう形でされるのかお伺いします。

平野隆久議長

濱田総務課長。

**濱田多実博総務課長**

宣誓につきましては、地方公務員法第31条で職員は条例の定めるところにより、サービスの宣誓をしなければならないという規定に基づいて行われるわけなんですけれども、宣誓書というものがございまして、その宣誓書に記名捺印をします。それで採用をもらった、いわゆる一般的に4月1日に、町長の前でそれを代表者が読み上げるという形で現在行っております。

**平野隆久議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

正職員は4月1日からで、今回180何人の方が見えるんですけども、一遍に集めて4月1日に町長の前でなされるのかどうか。宣誓書はなかなか私たち聞く機会がないんですけども、紀北町の宣誓書というのも全国共通なのでしょうか、内容も議会の中で聞く機会がなかったもので、できたらお願いしたいと思います。

**平野隆久議長**

濱田総務課長。

**濱田多実博総務課長**

宣誓の方法につきましては、宣誓書に書いていただいて、それで宣誓としたものとみなすということも可能かと思っておりますけれども、今後それについては考えていきたいと思っております。

宣誓書の内容につきましては、これ他の市町、すみません、私ちょっと勉強不足で存じておりませんが、当町のものを読み上げさせていただきます。宣誓書、私はここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ擁護することを固く誓います。私は地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓いますという内容でございます。以上でございます。

**平野隆久議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

これで今まで嘱託職員さんと呼ばれていた方も予算のほうも物件費から人件費に上がって、身分もそうしますとこのように全体の奉仕者として仕事をなされていくわけなんですけれども、給料のほうも条例に上がりまして、十分皆さんに頑張ってもらって仕事をしていただきたいと思います。

ですけれども、これ宣誓書の条例なんですけれども、皆さんに通知とか、そういう変わるといふ方法は終わっている、ちょっと外れるかもしれないんですけれども、報告とかも全部なされて、そういう自覚を持って4月1日から職務につかれるそういう現状はどうなのでしょう、最後にお伺いします。

**平野隆久議長**

濱田総務課長。

**濱田多実博総務課長**

採用をさせていただく際には、条件等も含めて知っていただくということでの手続は、もう既に行っておりまして、基本的な業務については、これまでと変わりはないということでございます。ただ、今回宣誓という形で、こういったことを書いていただくことによって、これを深く認識していただいて、宣誓に基づいて今後仕事をしていただくということで、改めて知っていただくといういい機会かと思っておりますので、そのように運用していきたいと思っております。以上でございます。

**平野隆久議長**

ほかに質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第8

**平野隆久議長**

次に、日程第8 議案第11号 紀北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第9

平野隆久議長

次に、日程第9 議案第12号 紀北町クリーンセンター条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第10

平野隆久議長

次に、日程第10 議案第13号 紀北町漁港管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第11

平野隆久議長

次に、日程第11 議案第14号 紀北町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第12

**平野隆久議長**

次に、日程第12 議案第15号 紀北町立幼稚園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第13

**平野隆久議長**

次に、日程第13 議案第16号 紀北町学校給食センター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

#### 日程第14

平野隆久議長

次に、日程第14 議案第17号 紀北町語学指導等を行う外国青年の給料及び旅費に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

以上で、質疑を終わります。

---

#### 日程第15

平野隆久議長

次に、日程第15 議案第18号 紀北町社会教育指導員設置条例を廃止する条例についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

以上で、質疑を終わります。

---

#### 日程第16

平野隆久議長



次に、日程第16 議案第19号 紀北町デイサービスセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第17

**平野隆久議長**

次に、日程第17 議案第20号 紀北町在宅介護支援センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第18

**平野隆久議長**

次に、日程第18 議案第21号 和具の浜海水浴場施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

柴田洋巳君。

**3番 柴田洋巳議員**

今から質問するのは、21号から25号まで共通したテーマの質問なんですね。それは1つは

地方自治法244条の2の第3項とそれから同じ条例の2の第6号、これについてどういう内容なのか、説明していただきたい。それが1つ。

それから、指定期間の中に3年と5年というのがあるんですね。なぜそういう2つに分かれているのか。

それからもう1点は、これ大事なことなんですけれども、それぞれの施設はどうしてもやはりまちづくりとか町に必要な施設で、そういうことで建物ができていると思うんですね。しかし今、昨日の説明もありましたけれども、指定管理者に募集しても、応募者がほとんどいない、1社しかいない。これは本当にまちづくりをする上で、非常に残念なことであり、まだ応募できないということは人材がないと、そういうことにもつながるんじゃないかと思うんですね。ですけれども、幸い1社はそれぞれの物件にあったと、それは幸いだと思うんです。

ただ、それぞれ1社の企業なりグループがそれは適当であるということで、審査員の方々が了解というか、承認したと思うんですね。私はこれも経験からして、やはり契約を更新するときは、過去こういう問題があったよとか、これからこういうことを気をつけてほしいとか、そういうことにけじめをつけて契約更新なりするのが一般的だと思うんです。そういう面で、この前も議会のときに道の駅海山、そのことについて中場副町長がお答えになった審査会はこういう内容で、こういう会社をいいと思って決めたよと、そういうふうな説明があったと思うんです。

ですから、ちょっと長くなりましたけれども、21号から25号までその審査の結果をここで報告していただければありがたいかと、以上です。その3点。

#### 平野隆久議長

今、柴田議員の質疑なんですけれども、基本的に今質疑ですもので、今は21号についての質疑ですので、後の分についてということに対してはちょっと述べられませんので、この議案に対する質疑でお願いしたいと思います。

あと1点目なんですけれども、地方自治法244条の6項ということなんですけれども、これは自治法に載っていますので、これは答弁するあれじゃないんで、また自分で確認してお願いします。

あと2問目については答弁をお願いします。3問目については、答えられる範囲での答弁をお願いしたいと思います。

中場副町長。

## 中場幹副町長

各課にまたがりますので、私のほうからお答えさせていただきます。先ほどの地方自治法の件につきましては、回答はなしということですので、3年、5年のところのお話を少しさせていたただきたいと思います。

結果から申し上げますと、別に何年という規定はございません、全体的には。この前もお示したと思うんですけども、ごめんなさい。声が大きいもので申し訳ないです。指定管理者制度の全てという本がございまして、いつもこれを参考にさせていただいておるわけなんですけれども、指定管理の期間につきましては、法律上の特段の定めはないということございまして、数年のものから数十年のものまであり得ますということになってございます。この中で最も合理的な理由もなく、長期的な指定をすることは、公の施設の効果的かつ効率的な管理の観点から不適切でありますということに書いてございます。

実際には、各公共団体において、施設の目的や実情等を勘案して、適切に定めるべきであるということを記載されております。実は全国的な統計を見ましても、やはり3年、5年が一番多くなっているというふうな記載がされております。そういう意味から、私どもの今回上げさせていただきました指定管理の施設につきましても、それぞれに合った年数ということで決めさせていただいているというのが現状でございます。

続きまして、指定管理の施設、これまでのことも十分考慮してというご質疑だったと思うんですけども、これまでも各課におきまして、その施設につきましてそれぞれ毎年報告も受けまして、このようなということで、こちらの役場のほうからこういう部分ということも申し上げさせていただいておりますし、いろいろな協議の中から今回このような指定管理をしていきたいということで公表させていただいておるということございまして、公表の部分につきましては、このような条項というのを全て上げさせていただきまして、要領を定めさせていただいてるという状況でございます。以上でございます。よろしいでしょうか。

## 平野隆久議長

柴田洋巳君。

### 3番 柴田洋巳議員

大体それで分かりました。ただ、紀北町が施設の中で指定管理者を採用しているというか、指定管理者に管理をお願いしている建物は、まだこれからたくさんあると思うんですね。そういう中で、先ほど私が申し上げましたこれはやはり紀北町にはどうしても必要な施設なんだと、そういうことで建物が建設されていると思うんです。ですから、なお一層、これから

指定管理者を育成するという事まではなかなか踏み込めないと思うんですけども、建物を建てる時には、そういうことも十分配慮してまちづくりをするための一環なんだということで、十分そういうことも考えて、建物が建つあるいはまたそれを管理していく、そういうことも考えていただければなと思っております。

それであと1件、今度は給食センターが改良されますよね。そういう場合は将来的に。

**平野隆久議長**

それは議題外。

**3番 柴田洋巳議員**

だめなの。

**平野隆久議長**

今、和具の浜だけ。

**3番 柴田洋巳議員**

それじゃ和具の浜について言います、もうちょっと。本当に和具の浜は、あそこは紀北町の憩いの場所であり、東紀州の本当に地域の住民にとっても本当に素晴らしいところだと思うんです。それがああいうトンネルのところを占用されて入り込めない、そういう中で一体誰が管理者になるのかなと思って、私は大変注目していました。そうしたら島勝の婦人の代表となる会社が今回管理者になったということは大変よかったと思うんです。ただ、トンネルに車が入れないような柵、それがどうなるのか、それが非常に気になりなんですけれども、その辺についてあれをどうするのか、撤去するのか、その辺について確認しておきたいと思えます。

**平野隆久議長**

上野農林水産課長。

**上野和彦農林水産課長**

ただいま柵の件でございますけれども、指定管理をしていただく前提としまして、和具の浜をきちっと管理していただく必要がございます。海水浴場への出入りとか、その辺も含めまして、柵を前提に今回の指定管理のほうをお願いするという形を取っております。ただ、この柵というか、門扉なんですけれども、門扉につきましては地区からの様々なご意見を聞きながら設置をしたものでございます。今回指定管理をする中で、地区のほうの意見をまた伺いながら、対応していくということにはなろうかと思いますが、現時点では指定管理につきまして門扉を前提とした指定管理をお願いするという形になっております。以上でござい

ます。

**平野隆久議長**

柴田洋巳君。

**3番 柴田洋巳議員**

先ほど申し上げました紀北町にとって柵を設置していると。非常に恥ずかしいことだと思うんです。あれだけお金をかけて、全国的にも和具の浜はこんなにすばらしい所なんだと、そういうことで呼びかけていますので、ぜひ柵を撤去するような取組みをお願いしたいと思います。以上でございます。

**平野隆久議長**

中場副町長。

**中場幹副町長**

柵のことにつきまして、少しお答えをさせていただきます。和具の浜を最初につくったときは、柵はございませんでした。その後やはりいろんな方も来られて、島勝浦に対しましていろいろご迷惑もありました。その中で地区の方々、区の方々と十分話しした中で、県も含めまして話をした中で柵をするということで、その中で歩く方とか、何かには配慮をしながら柵をつくるということでございますので、今後も引き続きいろんなことを検討しながら、柵についても意見も聞きながら進めなければならないというふうには感じておりますが、現状ではあのままの形でいきたいというふうに思っております。以上でございます。

**平野隆久議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

瀧本攻君。

**10番 瀧本攻議員**

議長、10番とか、これは申し合わせ事項に書いてありますけれども、人数が少ないでしょう。だから僕は番号は言わなくてもいいと思う。それは申し合わせ事項にも書いてあります。それは40人も50人もおれば別ですけども、これは別として、これ初めてなぜ顔写真を載せなかったか、この1件について質問させていただきます。

**平野隆久議長**

瀧本攻君の最初の発言についての番号についてお答えさせていただきます。

会議規則第51条に書いてありますが、会議において発言しようとするものは、挙手して議長と呼び、自己の議席番号を告げ、議長の許可を求めなければならないというふうに会議規

則で決まっておりますので、今後とも議長と呼称し、議席番号の宣言をお願いいたします。

あと、答弁、議事進行ですか。

瀧本攻君。

#### 10番 瀧本攻議員

僕も申し合わせ事項を読んだけれども、その限りではないと書いてあるよ。それは40人も50人もおったら番号を言わなあかんけれども、16人は分かっているよ、こんなもの。10番に1番でも言う必要ない、そうでしょう。議長になってからや、これ。新議長になってから1番、4番と言うて、これは人数が非常に多いとき、例えば四日市市議会とか、県議会とか50人もおったら、はい、4番と挙げるんだけれども、16人しかおらへんね。顔をみんな知っておる、それは別として、さっきの質問に対してご回答をお願いいたします。

#### 平野隆久議長

濱田総務課長。

#### 濱田多実博総務課長

顔写真をこれにつけるといふふうなお話でございますが、顔写真はつけさせていただく案件としましては、人事案件等で、その方が誰か分かるようにといふふうなことの中でつけさせていただいておったといふふうには記憶しております。ただ、指定管理等につきましては、個人には、これは指定管理はできないということになっておりまして、団体あるいは法人等ということでございますので、これまでそういったものについては顔写真は載せていないというのが現状でございますので、今回そのような扱いをさせていただいております。ご理解をお願いいたします。

#### 平野隆久議長

瀧本攻君。

#### 10番 瀧本攻議員

その方、私ら会うたって分からへんやないか。ある程度参考資料で添付すべきじゃないの、そうでしょう。これは団体だから、いわゆる無人格ですか、無人格の団体ですから、その代表が替わったらやはり顔写真を載せることにはですね。それは執行部だけ知っておって議員が知らないんだということが情報公開の面からしてもおかしいんじゃないの。

#### 平野隆久議長

誰か答弁できますか。

尾上町長。

## 尾上壽一町長

議員、申し訳ございません。今までもこういう形で提案させていただいておりますので、ご理解を頂きますというお願いしかございませんし、また議員は議員の皆さんがどういう方かというのをお知りになりたければ、個人情報的なこともありますので、お越し頂ければお示しできるものと思っております。

## 平野隆久議長

よろしいですか。

ほかに質疑される方ありませんか。

近澤チヅル君。

## 11番 近澤チヅル議員

1点だけお伺いします。

本当に島勝で初めて指定管理で応募があるのかなという心配もしておりまして、1社あったということで安心しております。その立場で前者の質問に重なるところもあるかと思いますが、株式会社MIYAMAという会社は、昨日の説明では、干物とかそういう分野とか後ろのほうがちょっと聞き取れなかったもので、もう一度どういう会社なのか、そしていつ株式会社できたのか、その1点だけお伺いします。

## 平野隆久議長

上野農林水産課長。

## 上野和彦農林水産課長

株式会社MIYAMAにつきましては、今回の指定管理の際に提出のあった書類の中で、令和元年5月7日に設立されている会社でございます。その中でさまざまな業務ができるように定款の中でうたわれておりますけれども、私をご紹介させていただいたのは、昨年度この会社に関連して、地区の方と連携して取り組まれた内容が干物づくりとかあるいは昨年の和具の浜の海水浴場の運営にご協力を頂いたということでございます。以上でございます。

## 平野隆久議長

ほかに質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 平野隆久議長

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第19

### 平野隆久議長

次に、日程第19 議案第22号 紀北町森林公園オートキャンプ場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 平野隆久議長

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第20

### 平野隆久議長

次に、日程第20 議案第23号 紀北町林業総合センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 平野隆久議長

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第21

### 平野隆久議長

次に、日程第21 議案第24号 紀北町木材乾燥機場の指定管理者の指定についてを議題と



いたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第22

**平野隆久議長**

次に、日程第22 議案第25号 紀勢自動車道地域振興施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第23

**平野隆久議長**

次に、日程第23 議案第26号 紀北町健康増進施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第24

### 平野隆久議長

次に、日程第24 議案第27号 三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業の変更委託事業契約の締結についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 平野隆久議長

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第25

### 平野隆久議長

次に、日程第25 議案第28号 令和元年度紀北町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

本件については歳入と歳出に分けて行います。

それでは、5ページの繰越明許費から18ページまでの歳入全体について質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 平野隆久議長

以上で、歳入部分についての質疑を終わります。

次に、歳出19ページの総務費から54ページの給与費明細書までの歳出全体について質疑される方はありますか。

原隆伸君。

### 6番 原隆伸議員

28ページの農林水産業費、林業費、2項・林業費、4目・町有林造成費、委託料として町

有林造成事業というのがございましたけれども、これは使われておりません。そして3項・水産業費、2目・漁業管理費、これも使われていませんけれども、これ海岸護岸施設保全事業となっていますけれども、堤防護岸工事だったらちょっと私勘違いしているかも分かりませんが、ここご説明願えれば幸いです。

それから、6款・商工費、1項・商工費、1目・商工総務費、地方創生推進交付金事業商工分555万円、これも使われておりませんが、どうも振興策に係るところが使われていないような気がするものですから、そこら辺も含めてちょっと詳しくご説明願えれば幸いです。よろしくお願いします。

#### **平野隆久議長**

上野農林水産課長。

#### **上野和彦農林水産課長**

町有林造成事業でございますけれども、1,051万7,000円の減額となっております。これにつきましては事業の実施を精査いたしまして、これだけ不用額が出てきたわけでございますが、主な原因としましては、昨年予定をしておりました県有林の売却、県行造林の売却によりまして、その後、県行造林が売却された後、町に土地が戻ってきたところ、植栽する予定で予算計上しておりましたが、県有林の売却が不調に終わりまして、再度改めて売却を進めるという県のほうからの連絡がございました。それに伴いまして、今年予定しておりましたそちらの植栽の関係の予算を減額させていただいたということでございます。

それと、海岸保全施設整備事業につきましてはこれは三浦、矢口の海岸保全施設整備事業でございます。当初予定していました予算に対して、国のほうからの決定金額が減額になってきたことから、減額ということでございます。以上でございます。

#### **平野隆久議長**

玉津商工観光課長。

#### **玉津裕一商工観光課長**

30ページ、商工総務費の地方創生推進交付金事業についてお答えいたします。

本事業は3か年事業ということで、紀北町の紀北もんということでブランド推進事業として進めております。3年目の今年は、推進委員、認定委員さんを選定いたしまして、紀北町ブランド登録者の商品のうち基準値をクリアしたものを紀北もんに認定し、高付加価値化を目指すということで進めております。紀北町の物産の特徴なんですけれども、いいものはあるんですけれども、やはりブランド化ということで勝負しないと、大消費地に用意できる品

物というのが限られてきますので、その辺りを専門家にお願いいたしまして、今進めておりまして、今年度事業を精査いたしまして、認定委員の方々にブラッシュアップ事業も含めまして、8月に第1回目の委員会を進めまして、年度末に再度会議を持ちまして、紀北もんを選定していきたいということで鋭意進めているところでございます。

以上でございます。

#### 平野隆久議長

原隆伸君。

#### 6番 原隆伸議員

商工課長のほうにちょっとお聞きしたいんですけども、ブランド化は分かるんですけども、そこら辺に向けて切磋琢磨していかないとなかなか前へ進まないと思いますんで、やっていることは分かるんですけども、もっと間口を広げて、もっともっと振興策につながるようにやっていただければと思いますんで、よろしくをお願いします。

#### 平野隆久議長

答弁、質疑ですので、答弁を求めてください。

#### 6番 原隆伸議員

それについてどういう今後の思いですね。地方創生推進交付金を使って、今後どういうふうにこれ以外、ブランド化ですけども、それについてもう一步、今のブランド化についての、今回555万円でございますけれども、今後どうなのかということ詳しく願えば幸いです。

#### 平野隆久議長

玉津商工観光課長。

#### 玉津裕一商工観光課長

お答えいたします。紀北町の紀北もんということで3年進めておりまして、やはり紀北町が品物を認めていただくということで付加価値をつける必要、先ほども申し上げましたけれども、あると思います。その一つの例といたしまして、例えば紀北町に来なければ食べられないとか、ある特定の店ですね。紀北町以外のアンテナショップ的なところですね。例えば居酒屋というのも一つの例なんですけれども、そういったところにも紀北町のものを置いていただくというようなそういった趣向も必要かと思えます。

そして、何よりも商品を預かっていただける職人さん、生産者の方々が紀北もんということで誇りを持っていただけてつくっていただく、私たちもそれをサポートするような格好を

構築できたらなというふうに思っております。以上でございます。

**平野隆久議長**

ほかに質疑される方はありませんか。

東清剛君。

**14番 東清剛議員**

今のあれなんですけれども、残念な結果に終わったのが今の28ページの県有林の入札が不調に終わったという件なんですけれども、いかに林業の状態が悪いかというのがよく反映されたと思うんですけれども、これ1,000万円からの造林費用を見ているということは相当な面積があるのと、これも大事な地場産業の林業90%が林地ですから、これが不調となってしまうと、今後大変な状況になるのが紀北町の実際だと思うんですけれども、どの辺のどれぐらいの面積なのか、事業内容が分かれば、分かっている範囲で結構ですけれども、これからの林業に対しての町長もどこかの副会長か会長かになったんで、ぜひともその辺の大事な漁業、農業、林業とそれらのことについて所見だけ教えてください。

**平野隆久議長**

上野農林水産課長。

**上野和彦農林水産課長**

申し訳ありません。県有林の売却の面積については、正確な数字を今持ち合わせておりませんので、後日報告させていただきたいと思います。

不調になった原因というのは、県からお聞きしているのは、予定価格を定めずに入札をかけたというところで、なかなか応募される方がいなかったということで、次年度、来年度以降にこちらの売却につきましては、予定価格を公表して、その中で売却をするということをお聞きしておりますので、来年度以降に売却がされるのではないかというふうに思っております。以上でございます。

**平野隆久議長**

東清剛君。

**14番 東清剛議員**

予定価格を設定せずにということでしたら、不調に終わることがないと思うんですよね、逆にいえば。ですから、その辺で何年生で基幹の道路があるかどうかという話とかいろいろあると思うんですけれども、もう少し詳しくして、そうじゃないと県有林が売れないとなると、民有林はなかなか小さい面積ですから、処分なんかしようがなくなるわけですから、今

後の取組みをお願いいたします。

**平野隆久議長**

上野農林水産課長。

**上野和彦農林水産課長**

県行造林の場所につきましては、林道野又越線沿いでございます。面積としてもかなり広い面積があるところがございます、予定価格を定めずというところがどのように影響したかはちょっと把握していないんですが、県内の業者に対しての入札であったということがございますので、その辺の県の分析の中では、予定価格を今度定めてやるということでございます。以上でございます。

**平野隆久議長**

東清剛君。

**14番 東清剛議員**

予定価格を定めずに最終的に売ると、売却価格としたらバイオマスでいけば4,000、5,000円、立米単価ですよ。それではとてもじゃないけれども、伐採搬出の費用も出ないというのが実情ですので、その辺のバイオマスを進めるのは結構ですけれども、材料のその辺の下支えを何とか国全体でしていただくようお願いしたいと思うんですけれども、会長いかがですか。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

不調に終わったということなんですが、そこにはいろいろ要因があろうかと思いますが、水源林造林の会長といたしましても、これから県に対して、国に対していろいろな施策をしていただかなければいけないと思っているところがございます。そういった意味では、野又越林道の近くであってもそういう状況でございますので、これからは森林環境譲与税等も使ってしっかりと林業がお金になるよと。川上から川下まで、そこをしっかりと我々も国・県に訴えていきたいと思っておりますので、今の現状を十分把握しておりますので、しっかりと訴えていきたいとそうふうに思います。

**平野隆久議長**

ほかに質疑される方。

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

1点だけですけれども、30ページですね。商工費の観光費ですけれども、その区分の8番に報償費があります。1,137万円ですか、これが大変な額だと思うんですけれども、これは初めの想定となぜ違ったのかということをちょっとお聞きしたいんですけれども。

#### 平野隆久議長

玉津商工観光課長。

#### 玉津裕一商工観光課長

報償費の件でございますね。キャンプinn海山の売上げということで、それが増加したことによりまして、目標額を設定しておりまして、それをクリアしまして、協定書に基づきまして7割を支払うというような格好で予算を計上させていただいております。以上でございます。

#### 平野隆久議長

ほかに質疑される方ありませんか。

近澤チヅル君。

#### 11番 近澤チヅル議員

20ページです。海山総合支所管理事業の施設管理委託料が、昨日の説明では警備費の実績に基づき590万円マイナスということなんですけれども、前の予算の計上のときとこの差額というのはかなり大きいんですね。前ページの19ページも、庁舎管理事業で同じように690万円の委託料がマイナスになっているんですけれども、詳しく説明をお願いしたいのと。

もう1件、35ページ、目の住宅管理費のところの事業補助金が1,036万3,000円で、木造耐震の事業が614万5,000円、道路のところの建設耐震診断が421万8,000円、これ実績に基づいたものだと思いますが、詳しい説明をお願いいたします。

#### 平野隆久議長

水谷財政課長。

#### 水谷法夫財政課長

財政課のほうからは海山総合支所と庁舎の警備委託料を説明させていただきます。

当初予算につきましては、業者の方から見積りを頂きまして、予算要求のほうをさせていただいております。また、入札の差異なんですけど、再度業者の方から何社かからの見積りのほうを再度頂きまして、それで予定価格を設定させていただきまして、入札を行わせていただきました。その入札の結果でございますが、最低制限価格で入札のほうが決ま

したので、その差額が一番大きな減の要因となっております。以上でございます。

**平野隆久議長**

宮原建設課長。

**宮原俊也建設課長**

35ページ、住宅管理費の減額についてご説明をさせていただきます。

まず、木造住宅耐震事業でございますが、当初予算で5件を計上させていただいておりましたが、実際に申請があつて実施していただいたのが1件でございますので、その差額の方を減額させていただいております。

同じく、避難路沿道建築物の耐震診断につきましても、該当する建物が2棟ございまして、予算計上しておりましたが、申請がなかったため、全額を落とさせていただいております。以上でございます。

**平野隆久議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

管理費のほうなんですけれども、入札の最低のところということなんですけれども、人員とかそういうところには、金額が安くても変わりはないんでしょうか、確認だけ、警備員さんのですね、そこを1点お伺いします。

耐震事業のほうなんですけれども、木造住宅については5件を予定していたけれども、1件しかなかったということなんですけれども、これについてはどのような原因で1件しかなかったのかなと評価されているのか、お伺いいたします。

**平野隆久議長**

水谷財政課長。

**水谷法夫財政課長**

入札の結果なんです、これは入札条件のほうを示させていただきまして、業者の方がこの金額でこの業務を行えるという判断の下、入札のほうを行っていただいております。また、警備のほうも順調に警備のほうをしていただいておりますので、特に問題はないものと考えております。以上でございます。

**平野隆久議長**

宮原建設課長。

**宮原俊也建設課長**



木造住宅の耐震補強につきましては、やはり耐震性を高める場合、その工事費がたくさんかかってしまうところが現実でございまして、そこに対して補助金が十分には追いついていないというところが一番の原因かなというふうには感じております。

**平野隆久議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

木造住宅のところで、なかなか厳しい費用のかかる要件やったということなんですけれども、これは単年度、また来年度もというか、この補助金は今年限りでしたか、そのところだけお伺いします。

**平野隆久議長**

宮原建設課長。

**宮原俊也建設課長**

この補助金につきましては、ここ数年継続してございまして、来年度についても計上を予定させていただいております。

**平野隆久議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

奥村仁君。

**7番 奥村仁議員**

38ページ、39ページで9款・教育費、学校管理費で、小学校のコンピュータ整備事業と39ページの中学校教育コンピュータ整備費ですけれども、どちらとも減額ということになっておりますので、一応減額になった理由をお聞きしたいと思います。

**平野隆久議長**

宮本学校教育課長。

**宮本忠宜学校教育課長**

38ページ、39ページ、小学校教育コンピュータ整備事業の減額と中学校教育コンピュータ整備事業の減額でございしますが、教職員が使用します校務用のパソコンとパソコン教室にありますパソコンの更新を今回行いました。それで入札を行ったんですが、入札差金が生じたため、今回減額をさせていただいております。以上です。

**平野隆久議長**

奥村仁君。

## 7番 奥村仁議員

令和元年度の予算の内容としては、教員のパソコンとかそういう形で考えられておったのかなというところなんですけれども、3月末までの中で、国も県も小学校、中学校は、補正を組んででもネット環境をよくしていこうということで動いておられて、反対にプラスの補正を組んで、授業を進めてほしいというような動きだったと思うんですけれども、その動きじゃなくて反対にもととの授業の中のことで終わったというところで、予算の考え方としてそういうふうなほうを少しでも進めていこうというふうには考えられなかったかということをお聞きしたいと思います。

## 平野隆久議長

宮本学校教育課長。

## 宮本忠宜学校教育課長

12月に政府のほうから1人1台パソコンということで政策が打ち出されております。それにつきまして国のほうで補正予算ということで、各市町のほうにも通知を頂いております。ただ、今年度の補正予算につきましては、ネットワーク工事が該当と聞いております。そうすることでこれにつきましても補助の下限が400万を下回る部分は補助対象ということがございまして、町につきましては、このネットワーク工事に係る部分については40万の補助下限を下回る可能性があるということと、町の補助対象でない単費のネットワークの工事もあるということで、今回の補正にはのらずに来年度、ネットワーク構築の部分については、単費で行いたいと考えております。ただし、その後の1人1台パソコンの整備につきましては、生徒3分の2の部分について補助の対象となるということですので、今後パソコンの整備については引き続き国の補助制度の活用を検討してまいりたいと考えております。以上です。

## 平野隆久議長

奥村仁君。

## 7番 奥村仁議員

今回の補正に使える分というのは、ネットワークの関係だったということなんですけれども、当初のほうの予算のことは今言いにくいんですけれども、反対に当初で一般財源を使うということであれば、反対に補助が出る今回の補正でネットワークだけでも進めていけたら、400万という下限があるということなんですけれども、やっつけばよかったんじゃないかなと思うんですけれども、これ3回目なんで、今後いろいろな国の施策にのって、この田舎でも大人数の学校のような整備ができるということで、考え方はその考え方があるというこ

とを確認したいと思います。

**平野隆久議長**

宮本学校教育課長。

**宮本忠宜学校教育課長**

今回は補正予算につきましてはネットワーク工事という部分で、実は検討させていただいております。ただ、補助の下限のぎりぎりになろうかと考えましたことと、補助対象外の部分もありましたので、そこら辺の精査もございまして、今回は補助にのらずにということを考えております。以上でございます。

**平野隆久議長**

ほかに質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、歳出についての質疑を終わります。

これで議案第28号についての質疑を終了いたします。

---

**平野隆久議長**

ここで、10時55分まで暫時休憩いたします。

(午前 10時 39分)

---

**平野隆久議長**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前 10時 55分)

---

日程第26

**平野隆久議長**

次に、日程第26 議案第29号 令和元年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

#### 日程第27

**平野隆久議長**

次に、日程第27 議案第30号 令和元年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

#### 日程第28

**平野隆久議長**

次に、日程第28 議案第31号 令和元年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平野隆久議長

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第29

平野隆久議長

次に、日程第29 議案第32号 令和元年度紀北町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平野隆久議長

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第30

平野隆久議長

次に、日程第30 議案第33号 令和2年度紀北町一般会計予算を議題といたします。

本件については、最初に8ページの債務負担行為から39ページまでの歳入についての質疑を行い、歳出については40ページの議会費から67ページの民生費までと68ページの衛生費から99ページの土木費までと100ページの消防費から138ページの給与費明細書までに分割して質疑を行います。

それでは、8ページの債務負担行為から39ページまでの歳入についての質疑をされる方ありませんか。

柴田洋巳君。

3番 柴田洋巳議員

ページ数は34ページの上から6行目、町民センター等移転補償費2億985万5,000円、これ

の内訳をお願いいたします。メモするんで、ゆっくり読んでください。

**平野隆久議長**

ちょっとお待ちください。

水谷財政課長。

**水谷法夫財政課長**

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、町民センターにつきましては、建物が1億8,518万4,238円、工作物が345万5,263円、動産移転料が39万8,640円、移転雑費といたしまして1,456万6,945円、立木補償といたしまして288万7,775円、合計で2億649万2,861円になります。

続きまして、海山総合支所もございますので、海山総合支所につきましては、工作物が240万8,205円、立木補償が95万4,613円、合計で336万2,818円、こちらのほうを2つ足しまして、総計といたしまして2億985万5,000円となっております。以上でございます。

**平野隆久議長**

柴田洋巳君。

**3番 柴田洋巳議員**

今の中に土地代が入っていませんよね、それが1点と。

それから、昨日、水道課長が説明した中で、渡利の橋に架かっている水道管の設計が入っていましたので、施設とか、土地代とか、そういうのは補償金の中には入っていないんですか。

**平野隆久議長**

水谷財政課長。

**水谷法夫財政課長**

町民センターの底地につきましては、あくまでも仮設道路で一時占用するだけで、三重県の売買はございませんので、それに係る土地の売却収入はございません。また、県道の一部拡幅によりまして、若干県のほうにお売りする部分はあるんですが、そちらにつきましては予算書の28ページの第15款・財産収入の第1目の不動産売払収入、普通財産売払収入で204万6,000円を計上させていただいております。以上でございます。

**平野隆久議長**

柴田洋巳君。

**3番 柴田洋巳議員**

そうしたら、土地代は入っていないというわけ。

それで、もう1点は図書室の移転のあれがまた支出のところにあるんですけども、その移転費とか何かは補償金から支出するというわけですか、以上です。

**平野隆久議長**

図書室については教民の委員会でも聞けると思いますので、大ざっぱなことで、答弁できたら。

**3番 柴田洋巳議員**

はい。

**平野隆久議長**

水谷財政課長。

**水谷法夫財政課長**

こちらの町民センターの移転の補償費につきましては、できる限りそれに関連するものには充当させていただくということで、予算編成をさせていただいております。以上でございます。

**平野隆久議長**

ほかに質疑される方はありませんか。

瀧本攻君。

**10番 瀧本攻議員**

税務課長、これ12ページの個人の分はいいんですけども、法人の均等割と法人税割がほとんど同じなんですね。ということは、これを見るにおいては非常に法人格が疲弊しておると。利益を上げていないということは、これを見たら一目瞭然に分かりますね。

それと、町税の固定資産税が20万7,000円の結局減になっておりますけれども、最近三重県においては、山林、それから田畑等が農地転用されて、ソーラー発電に相当替わっていますね。その辺の数値が農林水産課長に聞いたら、恐らく変わってくると思うんですが、償却資産も全然上がってくる。だから、去年の何月だったか、11月までか、1キロワット当たり18円、今は14円になっていますね。余談ですけども、木曾岬町のソーラー発電は115億の利益を上げています。これは結局県と木曾岬町とやって。三重県の住友電工の次の高額所得ですから、115億、だからそういう点についてのニュース等が入っているかどうか、それを見込んで計算されたかどうかということのご質問をいたします。

**平野隆久議長**

直江税務課長。

#### 直江仁税務課長

先ほどの質疑に対しましてお答えします。

先ほど言われておりました前後すると思うんですけれども、木曾岬町の話とかは、大変申し訳ないんですけれども、情報としては私勉強不足で聞いておりません。耳にしておりませんので、すみません。

償却資産の関係なんですけれども、年々うちの紀北町においても増えております。それで、当然農林課さんとも調整をしまして、償却資産の関係でうちのほうも現地調査等も毎年行っておりまして、申告が12月末で1月1日現在なんですけれども、そこで設置した事業所のほうには申告を出していただいて、賦課をしておる状況でございます。実際には増えておる状況で、農林課さんとも調整はそのときに資料等も提示していただいたりして、やっておる状況でございます。

#### 平野隆久議長

瀧本攻君。

#### 10番 瀧本攻議員

非常に難しいと思うんです。だから、1反は雑種地にあつてソーラーは1反10万円ぐらいですね、課税価格は。20万円以上にはかからん。だから、それがいわゆる雑種地になることによって、ソーラーのためになることによってどれぐらいの価格が上がるのかということをやはり予測していかなければいけないと思うんです。それで、熊野のほうは関電の関係だから、熊野のほうはソーラーは止まっています。三重県は日本列島の中で3番目に日照時間が非常に高いんです。だから、日本に結局三重県に攻め込んできております。我々の平地のないところに雑種地のところにソーラー、ソーラーと言ってきております。ちなみに18円で買って、大体我々家庭で買っている電気は26円ぐらいでございますね。その中の10%は結局ソーラーの買取料金として含んでおります。この話は別としてですよ。だから、要は田畑から雑種地になった場合に1反幾らぐらいになるのかということは、お答えできるんやったらお答えしてください。

#### 平野隆久議長

直江税務課長。

#### 直江仁税務課長

先ほどの質疑にお答えさせていただきます。



はっきりした資料を持ってきておりませんので、分かる範囲で答えさせていただきます。先ほどのソーラー発電によって田畑から雑種地に基本的に替わるんですけども、田畑でいきますと、平米当たり単価では約30円ぐらいなんですけれども、その100倍ぐらいになりますので3,000円ぐらいになるのかなと思います。それで当然ソーラーの償却資産のほうは、取得価格によって所得割資産も全部変わってきますので、先ほどの質問の田畑からの雑種地に変更になったときの価格というのは、そういうような形になろうかと思います。以上です。

#### 平野隆久議長

瀧本攻君。

#### 10番 瀧本攻議員

これ町長に質問します。

紀北町は、すごいソーラーのまちになっていることは町長も見られていると思うんです。大体1反当たりは経産省と中電に申し込めばできます。18円でエントリーしておった人は、ここ3年間の間にそれを設置すればいいと。その中によって売却する場合もあるし、貸す場合もあります。売却した場合には、修理費は恐らく県外のなる可能性が強い、そうなるくと、その人が税金を払ってくれるかどうかの問題も出てきます。

それから、それ以上の焼却炉のところにメガソーラーができていますね。ああいうメガソーラーはやはり相当な届出だけでは許可してくれません。そういうことをやはり執行部のほうで時代の流れをつかんで、どういうふうになっていくかということをしかりと見極めていただきたいと思うんですけれども、町長はいかがですか。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

ソーラーにつきましては、以前も一般質問等でも答えさせていただきました。しっかりした事業者がソーラーを行うのであれば、それはそれなりの責任を持っていただけたらと思うんですが、小規模に今広告入れたりして買っているところ、また造ってから転売しているところがあるのも事実だと思います。そういった不安定な業者に施工してもらうのは、私としてはあまり好まないということで、以前答弁させていただきました。そしてまた大規模な土地がございませんので、いろいろ傾斜地などを使いますと、今後の山林の山の災害等にも結びつく場面もございますので、私としては特に推奨する気もございませんし、ただ責任を持った管理をしていただきたいなということしか今考えておりません。以上です。

## 平野隆久議長

ほかに質疑される方ありませんか。

東清剛君。

## 14番 東清剛議員

3か所ほど聞かせていただきます。

18ページの小松原の住宅使用料、たしか3戸と伺いましたけれども、これ5、6戸ぐらいあったと思うんですけれども、その辺が減っておる理由をお願いいたします。

それとあと、次の19ページの町営住宅の使用料、これ今はどんどん政策空き家等をつくって減っていると思うんですけれども、あと入室状況というのはどのようになっているか、お聞かせください。

また、もう1点はふるさと納税、今年度も1億2,000万円ですね。予算書も来年度1億2,000万円予定されていますけれども、これいろいろ確定申告とかの時期があって、どこかで変化する時点があると思うんですけれども、現在の状況はどうかお聞かせください。

## 平野隆久議長

上ノ坊企画課長。

## 上ノ坊健二企画課長

小松原住宅でございますが、6戸ございますが、老朽化が進んでいるため、空室の3戸を政策空き家としております。そのうち1戸は移住体験施設として確保しております。これは紀北町への移住を検討してもらうために町の気候風土や暮らしぶりを体験したり、就業体験をしたりするために、一定期間当町に滞在するための施設ということで108万円を計上してございます。以上でございます。

## 平野隆久議長

宮原建設課長。

## 宮原俊也建設課長

町営住宅の入室状況ですが、現在284戸の管理戸数がございまして、そのうち240戸入居頂いてございます。以上でございます。

## 平野隆久議長

水谷財政課長。

## 水谷法夫財政課長

ふるさと寄附金につきましてお答えさせていただきます。

昨年度と比較いたしまして、まず寄附額につきましては1月末で8,576万5,000円となっております。前年同月比で5,600万円ほど減少しております。また、令和2年度につきましても1億2,000万円を上程させていただいているんですが、これ目標という意味も込めまして、前年度と同額とさせていただいております。こちら寄附を増やす対策といたしまして、今年度につきましては業者を交えて勉強会等を行っておりますし、また令和2年度からはこれまで1万円以上は、万単位で1万円、2万円、3万円というコースだったんですが、それを寄附者の方が寄附をしやすいように5,000円単位、1万円、1万5,000円、2万円、2万5,000円と区分をさらに細かくいたしまして、それに伴いまして返礼品の数も増えることとなりますので、そういった対策も含めまして令和2年度につきましては令和元年度と同額の1億2,000万円を計上させていただいております。以上でございます。

#### 平野隆久議長

東清剛君。

#### 14番 東清剛議員

まず、企画の小松原住宅については了解いたしました。これも相当年数がたっているんで、屋根からの雨漏りとかいろいろ問題があって大変だと思います。あれも建築年数がどれぐらいたっておるのか、それだけ教えてください。

それと、町営住宅の状況といいますと、40戸ぐらい2割ぐらい入居が減っているんですね。空いている空き部屋があるということですか。違うか44戸。あとこれについては歴代の建設課長も苦労されていると思うんですけども、家賃の滞納が随分あると思うんですけども、その辺の対策をどうされておるんか。ふるさと納税に関しては5,600万円減額だということですね。返礼品もいろいろ産地の問題があって変わってしまったというのがあるし、どれくらいが、今回皆さんマスクしているように、コロナの関係で経済的に相当落ち込む可能性があるんで、今後なかなかそれが見込めるかどうか分かりませんが、その辺についてお答えください。

#### 平野隆久議長

上ノ坊企画課長。

#### 上ノ坊健二企画課長

小松原住宅ですけれども、大変老朽化が進んでおります。申し訳ありません。建築年数についてはちょっと手元に資料がないものですから分かりませんが、合併以前からもう施設としてはございまして、かなり古くなっております。以上でございます。

**平野隆久議長**

宮原建設課長。

**宮原俊也建設課長**

町営住宅の未納対策につきましては、まず文書でありますとか、電話等で催告をさせていただいております。その上、さらに納付されないような場合は、納付誓約書等を交わすような形で納付を勧めているところでございます。以上でございます。

**平野隆久議長**

水谷財政課長。

**水谷法夫財政課長**

ふるさと寄附につきましては、今後も、これからも一人でも多くの方からご寄附を頂けるよう努力を続けてまいりたいと思っております。以上でございます。

**平野隆久議長**

ほかに質疑される方はありませんか。

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

16ページの地方消費税交付金なんですけれども、2,700万円増えているんですが、これは昨年度に比べて2,700万円増えているということで、昨年度も半分は10月から上がりましたのであったから、1年間ですると5,000万円ぐらい増えるのか、そういう計算でいいのかお伺いします。

そしてもう1点、地方へ来る消費税分はどのような計算というんですか、決まるのか、大体のところでもよろしいので、町民は8%から10%になって2%消費のほうで増えているんですけれども、その分が何%ぐらいというか、どのような計算で地方に来るのかお伺いします。

そしてもう1点、24ページの県の総務補助金なんですけれども、三重県南部地域活性化基金事業費補助金135万7,000円、三重県高齢者等の移動手段の確保に向けた地域モデル事業費の補助金が265万3,000円あるんですけれども、今年度の新交通システムですか、これに絡んだ県の補助金だと思うんですが、詳しい説明をお願いします。

**平野隆久議長**

水谷財政課長。

**水谷法夫財政課長**

地方消費税交付金の算定につきましては、三重県のほうから試算数値を頂いております。

その試算数値に安全率を掛けまして予算のほうを計上させていただいております。あと地方への配分でございますが、まず国から三重県のほうに三重県の枠として配分されまして、市町につきましては、国勢調査の人口と事業所統計の従事者数によりまして、案分されて配分されることとなっております。以上でございます。

#### 平野隆久議長

上ノ坊企画課長。

#### 上ノ坊健二企画課長

まず、三重県南部地域活性化基金事業費補助金135万7,000円でございますけれども、これは市町が連携して、南部地域の活性化のために実施する事業を支援するということで、2分の1の補助がございます。中身としましては若者の就業、定住対策として50万7,000円、それから新交通システムの検証事業ということで、これは大学等に委託しまして今回の実証事業について検証していただく予定でございますけれども、それに対して2分の1ということで50万円があります。それからあと、自然環境人材育成ということで35万円ございます。これにつきましては三重大学のほうと連携しまして、これについてもいろいろな体験事業等を実施していくというところで、そういった中身になってございます。

次に、三重県高齢者等の移動手手段の確保に向けた地域モデル事業費補助金でございますけれども、これは新交通のシステム実証事業に対して当たっております。中身としましては交通政策における先進的な取組み等に対するの支援ということで、三重県のほうが新たに設置した補助金になります。実証実験の基本的に人件費以外の対象経費に対して2分の1ということで265万3,000円で頂ける予定でございます。以上でございます。

#### 平野隆久議長

近澤チヅル君。

#### 11番 近澤チヅル議員

消費税のほうは分かりました。

それで、上がった分は、国は社会保障費に使うということで、資料1のところでも別表にも記さなければならないのでと予算課別説明書の中に表示してくれてあるんですけども、今回、年度にして2,700万円増えているんですけども、介護保険事業とか、国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業などが増えているように思うんですけども、高齢者のために増やしたと思うんですけども、このことについて重点的に、ほかのところも増やす部分はあったらと思うんですけども、去年に比べてほかのところは増えていないんですが、今

の社会保険に対しての人数が増えるのかなとも思いますけれども、どのようなことで決定されたのかお伺いします。

**平野隆久議長**

水谷財政課長。

**水谷法夫財政課長**

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

地方消費税につきましては、国のほうから平成26年度4月1日から増税によりまして、増えた分は社会保障の年金、医療、介護、少子化対策に充てなさいという指示がございました。それに基づきまして、町のほうといたしましてもその増額分につきましては、先ほど近澤議員がおっしゃっていただきました令和2年度の当初予算説明会で配付させていただきました資料1の14ページと15ページに紀北町の充当先を掲載させていただいております。これにつきましては例年同じような項目に充当はさせていただいております、これまで社会保障費の新たな町としての施策とか、そういったものがございましたら優先的に増額になった部分は活用させていただきたいと思っておりますが、令和2年度につきましては、特に町として新たな社会保障費の新設というものをしてございませんので、令和2年度につきましても令和元年度と同様の考え方で、社会保障の増額分につきましては充当をさせていただいております。以上でございます。

**平野隆久議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

増額なんですけれども、先ほど特に介護とか国保とか増えているんですね、去年と比べて。ほかのところはあまり変わらないと思うんですけれども、やはりその分の人口とかそういうものが増えているので増やしたのか、ここに特化した考えはどうだったのかなということをお伺いしたいんですけれども。

**平野隆久議長**

水谷財政課長。

**水谷法夫財政課長**

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

社会保障につきましては、令和元年度では1億2,425万1,000円を予算で見込んでおりました。令和2年度につきましては1億7,100万円で、令和元年度と比較いたしますと、約4,600

万円ほど増えてございます。こちらのほうで充当の考え方なんです、それぞれの項目に対しまして、人件費とかそういったものにつきましては、これまでどおりの充当をさせていただいておまして、あと4,600万円ほど増えてございますので、その部分につきましては、先ほど議員がおっしゃっていただきました国民健康保険とか高齢者の医療とか、そういった部分に回させていただきましたので、必然的に予算額は増えてございますので、国保とか医療のほうが増えたという形になっております。以上でございます。

**平野隆久議長**

ほかに質疑がある方はありませんか。

番号は12番 入江康仁君。

**12番 入江康仁議員**

3点ほどお尋ねいたします。ちょっと認識不足のところもありますので、まず17ページですね。普通交付税の36億8,030万円に対して交付金の割当てというのはどのような算定の下で下されるのか。

**平野隆久議長**

これは総務委員会でまた言えると思う。委員長をされていますもので、総務委員会です。

**12番 入江康仁議員**

だめなの。僕は委員長をしているんで、そこの中では質問しませんので、あえてここでちょっと大ざっぱに。

**平野隆久議長**

大ざっぱということでよければ。

**12番 入江康仁議員**

だからどのような算定の中の割合で出すのかと。要は今日の新聞にも載っていたんですけども、大紀町は有権者で7,500人、紀北町は1万3,000人ぐらいだったかな。その中で同じぐらいの交付金をもらっているんですね、大紀町は。私どもは人口割合の中で出していると思っておったものでびっくりしたんですけども、その点だけ大ざっぱにどのような算定の下で出すのかということをして1点。

次に、20ページ、20ページの健康増進施設の使用料4,250万3,000円に対してのこれは私今回実証試験をやられるこれと大きな関係があると思いますんで、これはどのような中での算定の数字なのか、金額なのかということは、会員が多かったら多いように、またシステムの流れの車、タクシーといえますか、そのような利用者がどんどん増えるんじゃないかなと思

いますんで、そこのところ1点と。

それで35ページの環境関係、三重ごみ固形燃料発電事業生産3,120万円に対して、これは多分今回あれが終わったので、それに対しての清算金ということであると思うんですけども、その中で総額、金額ですね。この割合にした金額はどれほどの金額があったのかと、それをどのような算定の下で各市町村にこれを割り当てたのかという金額と割当て算定をどのように出したのかというところをちょっと教えていただきたいと。

そして、これで3点でいいです。ざっくばらんでいいです。

#### 平野隆久議長

水谷財政課長。

#### 水谷法夫財政課長

財政課のほうから普通交付税の算定につきましてお答えをさせていただきます。

普通交付税につきましては、全国で共通の算定様式を用いて算定をしております。基礎となる数値なんですけど、国勢調査の人口とか、あと農家数とか、戸籍数とか、そういったものが算定の基礎となりまして、またそれに対して国勢調査でしたら、人口1人当たりの単価というものが国で定められまして、それに基づきまして普通交付税のほうを算定しております。よろしいでしょうか、以上でございます。

#### 平野隆久議長

井土生涯学習課長。

#### 井土誠生涯学習課長

健康増進施設のことについてお答えさせていただきます。

収入につきましては、会員が600名を前提に3,821万4,000円と1日1件のビジターが4,365人を見込んで428万9,000円、合計の使用料が4,250万3,000円となっております。また、先ほどもお話があったように70歳以上の方がかなり多い状態でございますので、利用等のほうは考えられるかなとは思っております。以上です。

#### 平野隆久議長

玉本環境管理課長。

#### 玉本真也環境管理課長

まず、三重固形燃料発電所施設ですが、平成32年度末、令和でいきますと令和2年度末までの操業の予定でしたが、協議会のほうでは停止を決定したという経緯があったんですが、それまで発電所の運営に要する経費は企業庁と製造団体で折半しておりました。企業庁では、



令和2年度末までの創業に向けて修繕工事の発注の方式であるとか、電気事業の効率化などで運営経費の削減に取り組んでいただいた結果、余剰金が発生しております。今まで事業期間中に収支が均衡するという価格で処理委託料が変わっていたんですが、余剰金が発生したということで、これまでRDFを搬入し続けた搬入量の率に応じて清算金として配られるということで、紀北町においては約6,000万円程度の清算金がございますが、そのうちの約半分の3,120万円が令和2年度に歳入されるというものでございます。

**平野隆久議長**

入江康仁君。

**12番 入江康仁議員**

だから、課長、幾ら、全体の中での総合的金額ですね。その中での今6,000万円と言ったけれども、3,400万円、あとまた来年度残りは入るんですか。そこのところちょっとお願いします。

**平野隆久議長**

玉本環境管理課長。

**玉本真也環境管理課長**

まず、50%以降、来年度以降、令和3年度のものについては、清算金がほぼその程度入ってくるということなんですが、三重県全体での清算金の総額については、申し訳ございません、今手元にございませんで、後で報告させていただきたいと思います。

**平野隆久議長**

入江康仁君。

**12番 入江康仁議員**

その清算するということで出しているのに来年度にいくというのは私も腑に落ちんだけれども、後で総額と算定割合、これ市町村にもいろいろ余計出しておったと思うんですね。だから、これだけの金額でまだ半分だということは、かなりの余剰金が出たのかなと、全体の私は。その中でのあれを調べて、また後でいいです。それでお願いいたします。

それで、もう1点は、健康センターの今大体、高齢者70歳以上の方々が大半を占めるというような答弁でありましたけれども、今1日どれぐらいの利用で、自分たちの車で来ておるのか、それとも町で提案しているマイクロバス等の健康センター行き、紀伊長島から行くものと海山管内の人がどのような交通手段を使っているのか、ちょっと把握していたらお答え頂きたいと思います。

**平野隆久議長**

管理課長には質疑ですので、答弁求めて答弁してもらったほうがいいですね。

**12番 入江康仁議員**

はい。

**平野隆久議長**

玉本環境管理課長。

**玉本真也環境管理課長**

総額等の資料については、後ほどご報告させていただきます。

あと、2か年度に分かれた理由なんです、清算が令和3年度まで企業庁の清算が入りますので、半分ずつということで準備会のほうでは決定をしております。

**平野隆久議長**

井土生涯学習課長。

**井土誠生涯学習課長**

健康増進施設の1日当たりの利用者数なんですが、令和2年1月の1日当たりの利用状況といたしましては、会員の方が194人で、ビジターの方が14人、スイミングスクールが51人、合計250人程度が利用していただいています。そのうち70歳以上というのが70歳以上の会員数の割合なんですけれども、それが33.8%ぐらい、60代が30.3%と60%以上を60代以上で占めております。

バスの運行なんですが、1回目の平均が1月の時点で8名程度、10名までの利用になっておりますので、ほぼ自家用車のほうで来ていただいているのが現状かと思えます。以上です。バスは3回運行しておりまして、その3回目はスイミング校生の対象となっております、1回目の平均が8名程度になっています。1、2便の平均が5.7名、6名程度、大体6名から8名ぐらいがバスのほうは使っていただいている状態になっております。

**平野隆久議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、歳入等の質疑を終わります。

次に、歳出40ページの議会費から67ページの民生費までの質疑をされる方はありませんか。  
東清剛君。

#### 14番 東清剛議員

予算書45ページからの文書広報費の中で工事請負金として備品、これ志子小学校の改修の件だと思いますけれども、これ少なくとも空き施設を利用するということで大いに結構なことなんですけれども、ただこれ学校施設ですから、体育館と校舎2つございますし、その辺を多分資料の保管庫だけではなかなか使い切れないような広さがあると思うんですけれども、その辺のあとの利用方法とか何とかを考えているかどうかお聞かせください。

#### 平野隆久議長

濱田総務課長。

#### 濱田多実博総務課長

学校施設の利用でございますが、体育館については現状のまま体育館ということでございまして、今回工事をさせていただくのが2階部分につきまして書庫に改修をさせていただくというふうな予算でございます。1階とかあるいは3階については、現状では今のところどういうふうにするかというのは、決定はされておられません。現在書庫につきまして南海トラフ等の地震が発生した場合に、いわゆる文書等が流出するおそれがあるということで、緊急にその部分については移転する必要があるということで、今回計上させていただいておりますので、ほかについては今後検討させていただくことになるかと思っております。以上でございます。

#### 平野隆久議長

東清剛君。

#### 14番 東清剛議員

まだ築40年ぐらいの建物ですから、十分利用可能なわけですから、それなりに地域に役立つような使い方をぜひともお願いしたいと思います。

それと次、これは47ページの地方バス運行対策事業費の中に、この間2月17日からスタートした新交通システムの「えがお」がもう既に半月ほど経過しておりますけれども、その辺の今の言えるような状況でいいんですけれども、どのような利用をされているのか、どういう理由でされているのか、いろいろ分かれば教えてください。

#### 平野隆久議長

上ノ坊企画課長。

#### 上ノ坊健二企画課長

地方バス運行対策事業の中に、新交通システム実証事業ということで予算としては990万

9,000円ということで計上してございます。この事業につきましては、令和2年2月17日から既に実証実験のほうを実施しておりますけれども、今のところ順調にスタートできております。その利用状況ということでございますけれども、2月17日から最新ですと3月3日までの利用状況について報告させていただきます。

まず、海山地区の運行数については、今通算で10ということで、延べ人数としては14名の方が利用してございます。それから、紀伊長島地区については、運行数が28、延べ人数として34名の方が利用していただいています。合計で運行数が38、それから延べ人数としては48ということで、1日平均の運行数としては2.38、それから延べ人数としては3人ということでございます。

運行別の利用人数ということの説明させていただきますと、海山地区におきましては1人で利用する方が8、2人で利用する方がゼロで、3人で利用する方が2ということになっています。紀伊長島地区におきましては、1人で利用される方が22、2人で利用する方が6と、3人利用の方がゼロというふうになっております。合計でいいますと、1人利用の方が30、2人利用の方が6と、それから3人利用が2ということであります。

それから、運行利用の目的でありますけれども、海山地区におきましては買物が3、それから通院が1、あとJRとかバスとかの公共交通機関へのアクセスということにつきましてはゼロ、それから帰宅は5、それから観光目的がゼロ、それ以外のその他として1と。それから紀伊長島地区におきましては買物が9、通院が1、公共交通が1、それから帰宅が15、観光はゼロです。その他が2ということで、合計でいいますと買物が12ということで31.6%、通院は2ということで5.3%、公共交通が1ということで2.6%、帰宅が20で52.6%、観光はゼロです。その他が3ということで7.9%ということになります。

それから、地区ごとで特に利用が多いのは、海山地区においては引本地区の方が比較的多い利用をします。それから長島については片上、下地地区の方に多く利用していただいております。簡単な状況であります。簡単ですが、以上でございます。

#### 平野隆久議長

東清剛君。

#### 14番 東清剛議員

随分丁寧に、始めたばかりですから、それなりに。それであと利用者の方の要望等もあるかと思えますので、またその辺も踏まえてやっていただければ、これは結局2台で38回ですね、動いておるのが合計で。15日であると1日2回、2.何回しかないわけですね、いわゆる

利用されているのが。これ始まったばかりですけれども、本来私はもう少しいろいろ集中するかなと思ったんですけれども、思ったより利用する方が少ないなというのが今の印象ですけれども、いずれにしてもまた8月何日までか、ずっとございますので、ぜひとも私が思うのは大変便利な手段だと思うので、ぜひとも利用を皆さんにお願いして、議員の皆さんもいろいろ心配されておることですから、その辺の取組みをしていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

私どもも「えがお」については、住民の皆さんのご意見を取り入れた新交通システムだと思っております。ただ、今いろいろと様子を見ながら来ているかなというのを思い浮かべます。そういう中で我々としては、1回目使ってくれた人は2回目と、リピーターも増えてくると徐々に利用者数が増えてくるものだと思っておりますので、我々としては一生懸命PRしながら、住民の皆さんに少しでも移動手段の確保ということで使っていただけるように進めていきたいなと思っております。

ただ、我々としては私も議員と一緒にだったんですよ。集中するかなと思ったんですけれども、おかげさまでこういうペースで来たんで、職員のいろいろとトレーニングにもなって、ちょうどいいというとあれですけれども、スタートとしては我々としては事務事業的にもよかったのかなと思う。これから啓発しながらもっともっと利用者を増やしていくということで頑張ってまいります。

#### 平野隆久議長

ほかに質疑される方ありませんか。

原隆伸君。

#### 6番 原隆伸議員

原です。47ページ、6目・企画費の地方バス運行対策事業の中で、新交通システム実証事業に要する経費990万9,000円となっていますけれども、これ補正予算のときには年間1,500万の予算というような大体ということやったんですけれども、これから見ていくと新交通システムの補正予算の金額252万8,000円というのは、いつからいつまでを入れた金額なのか、ちょっともう一度教えていただきたいんで。

#### 平野隆久議長

前のか。

#### 6番 原隆伸議員

いや、前の金額を言っているんじゃないなくて990万9,000円というのは、前の補正予算からいくと252万8,000円、なおかつ年間1,500万円ということから考えていくと、月に125万円なんです。それがそこから判断すると750万円ぐらいでこの金額が今回計上されなければおかしいのに、計算上より約485万円多い、これが一体何を意味するのかということを知っているんです。

#### 平野隆久議長

上ノ坊企画課長。

#### 上ノ坊健二企画課長

12月に補正予算として上げさせていただいた予算につきましては、2月17日から3月末までの経費を上げさせていただきました。今回の当初予算につきましては990万9,000円ということなんですけれども、これにつきましては4月から8月までの期間の経費を予算計上させていただいております。議員おっしゃるように、金額がその割合からするとかなり多いんじゃないかということもございますけれども、今回の事業として新たに追加させていただいた部分としては、A I 運行システムの実験経費ということで203万5,000円というのがございます。これはA I を活用したオンデマンド交通システムを導入して、利用者がスマートフォンのアプリや電話で効率的に予約できるかどうか等を検証するということでの予算があります。

それから、実証実験調査検証委託料ということで100万円ということで、これは大学等に新交通システム実証事業の運行結果や利用実態、A I 運行システム等についての検証や利用促進策の提案と、それから今後の町の交通施策の展開等について、専門的な見地から助言をいただくというところ、そういったところの経費が含まっておりますので、補正予算に比べて割合からすると予算が多くなったということもございます。以上でございます。

#### 平野隆久議長

原隆伸君。

#### 6番 原隆伸議員

これらの予算というのは、本来補正予算を組むときから分かっていることやと思うんですけれども、そこらについてどのようにお考えなのかお聞きします。補正予算を組むときから今後実証実験ですから、どういうことをやらなあかんかということはもう分かっているはずなんですよね、本来。A I にしても検証するにしても分かっていることなんです。それをそ

のとき入れなくてスタートして、今中断しにくい状態の中でこういうものを上げてくるというのは、私はどうかと思うんですけれども、そこら辺お聞きします。意味分らないですか。

**平野隆久議長**

不適切発言やめてください。答えられるかな。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

基本的には補正予算は年度を超えてすることができませんので、補正予算の部分だけ最初に頂きました。今度は新年度なので、これが新たな事業として入れますよということなんで、新年度こうやって説明をさせていただいておるとということなんで、そこをご理解していただきたい。旧のあれで、新年度からはこういう事業もやっていきますよ、検証事業、A Iの利用のこともやっていきますよということですので、そこをご理解頂かないと、補正は補正までの3月31日までの予算しか上げられませんもので。

**平野隆久議長**

上ノ坊企画課長。

**上ノ坊健二企画課長**

まず、補正の段階でA Iの活用をした交通システムを入れなかったか、それから大学等に検証されなかったかということでございますけれども、今回新交通システムを検討して実行するに当たっていろいろな関係者の方と話もしております。大学の関係者であるとか、それから県の交通政策課であるとか、そういう話をする中で非常に有利な補助等もご検討頂いたりとかということで、今回かなりこの事業を実施するに当たっては相当な特定財源が当たって実施できるというふうなこともありました。最初に補正の段階では、そこまでのところはありませんでした。当然こういったことは可能性としてできるということは分かっておりましたけれども、ちょうどいい有利な補助等の検討も考えていただいたということもあるので、当初予算として改めて計上させていただいたということでもあります。

**平野隆久議長**

原隆伸君。

**6番 原隆伸議員**

補正予算のときに、これは非公式ですけどもということで、年間1,500万ぐらいの予算を見ていますということまで聞いていますんで、当然その中で収まるように考えているというふうに判断してしかるべきやと思うんです。私は日本語というのは、そういうふうを受け

止めるべきやと思っているんです。町長のさっきの発言は、私は理解できませんけれども、あとは委員会のほうでやってくれると思いますので、これでおきます。

#### 平野隆久議長

原議員、これあくまでも質疑ですので、答弁を求めて終わっていただきたいと思います。

#### 6番 原隆伸議員

その1,500万と話したことで、なぜそのときに今のA Iと検証費を含めなかったのかという理由をお願いします。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

先ほど全く課長が言ったように、その当時では検証とか、そういうものを計算に入れていませんでした。1,500万円というのは、今のような運行で例えばすれば、約1,500万という形なんで、それから補正をやっていく間で、公共交通会議や県との調整の中で話が出てきたんで、新たに予算化をさせていただいた。その1,500万というのは、今の実証運行の3月までのひと月当たりのそういったものを計算したときにはそうなりますよという数字なんで、新たな事業として入れればその分増えるということでございます。

#### 平野隆久議長

ほかに質疑される方はありませんか。

瀧本攻君。

#### 10番 瀧本攻議員

46ページの財産管理費の中の3億7,000、この中に例の町民センターの解体工事が1億234万1,000円入っていますね。その他に2億5,297万3,000円と、こんな書き方をするなんて議会を無視しておる。これはちゃんと書いてもらわなあかん。2億のものをその他ってね、社会通念上、その他で2億なんて書く、あるそんなこと。財政課長、これ言うたら悪いけれども、議会議員をはっきりいって侮辱しておる、これちゃんと説明せなあかん。財源内訳。

#### 平野隆久議長

水谷法夫財政課長。

#### 水谷法夫財政課長

大変申し訳ないんですが、予算書の様式といたしまして、特定財源の区分でございますが、国・県支出金、地方債、その他が特定財源の内訳で、あとは残った部分が一般財源という表



記になってございます。どうしてもこちらの補償費のほうがその他の中の主なものとしたしまして、町民センターの移転補償費等で2億円ほどになるんですが、諸収入でございまして、予算書の表記といたしましては、申し訳ないんですが、このような形で特定財源のその他の区分の中に入っております。以上でございます。

**平野隆久議長**

瀧本攻君。

**10番 瀧本攻議員**

解体工事で1億200何十万とほかにもあるわけ。

**平野隆久議長**

水谷法夫財政課長。

**水谷法夫財政課長**

工事請負費の内訳をご説明させていただきます。こちらの1億834万3,000円の内訳でございますが、本庁舎の改修工事が341万2,000円、町民センターの解体工事が先ほど瀧本議員がおっしゃっていただきました1億234万1,000円、また地域振興施設の屋上の防水工事といたしまして55万3,000円、相賀幼稚園付近の倉庫の解体費といたしまして203万7,000円、この4つの事業を合わせまして1億834万3,000円となっております。以上でございます。

**平野隆久議長**

瀧本攻君。

**10番 瀧本攻議員**

それは県の補助金。

**平野隆久議長**

水谷法夫財政課長。

**水谷法夫財政課長**

本庁舎の改修につきましては、庁舎等改修及び改築基金のほうを充当させていただいております。また、地域振興会館等、倉庫の解体につきましては一般財源で対応するよう予算のほうを編成させていただいております。以上でございます。

**平野隆久議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、議会費から民生費までの質疑を終わります。

---

**平野隆久議長**

ここで、13時5分まで暫時休憩いたします。

(午後 0時 04分)

---

**平野隆久議長**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後 1時 05分)

---

**平野隆久議長**

次に、68ページの衛生費から99ページの土木費までの質疑される方はありませんか。

田島明良君。

**2番 田島明良議員**

68ページなんですけれども、地域保健共通事業7,250万8,000円、これは尾鷲総合病院の救急医療特別支援対策補助金4,400万円が含まれていると思いますけれども、町長にお伺いしますけれども、尾鷲市長とか、新聞紙上で言われていると、病院会計は今年度も黒字、来年度も黒字予想やということを書かれているんですけれども、紀北町は病院会計には口を挟まないということで、救急医療支援補助金で支援するという事なんですけれども、尾鷲市長との話合いはどのようにされておるのか、こういう救急医療については支援しますよということをちゃんと市長には伝えてあるのか、その辺をお伺いいたします。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

病院のほうのお話でございます。これは以前、市長がお話ししたのは、救急医療とか、そういうことではなしに、病院経営のことについてということで正式な言葉は何でしたっけ、一定の病院の厳しい状況を踏まえ、尾鷲総合病院の経営に一定の関与を頂きたいと、こういうお話を頂きました。その中で我々はどういう関与の仕方がいいのかというお話をいろいろ福祉課とか副町長も交えて検討してまいりました。そういう中で副町長のほうが病院関係とも向こうの副市長とも詰めていただきまして、どういった関与の仕方がいいのかということの中で我々の判断として、これ尾鷲市から言われたわけではございません。判断として救急医療365日24時間体制についてお力添えができればということで決定させていただきました。

#### 平野隆久議長

田島明良君。

#### 2番 田島明良議員

一般報道、新聞紙上を見ると黒字経営云々と言われているものですから、これじゃ支援する必要ないんじゃないかと、一般の方はそう思われると思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

#### 平野隆久議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

単年度的に見ていけばそういう部分も確かにあろうかと思えます。しかし、副町長が前にご説明したかどうかちょっと記憶にないんですけども、70数%のものが減価償却が終わっております。そういう中で機器更新等もしない中、そういった数字的なものが出てきていると我々は判断しました。尾鷲市の判断ではございません。そういったことからすると、そういった機器更新等も今後やっていかなければならない。そして、最終的には我々紀北町がこういう補助というんですか、そういうものをさせていただいている間に、より一層堅固な病院経営をしていただきたいという思いがございますので、単年度1年、2年を見ればそういうことになりましたが、尾鷲市の発表だったと思いますが、4年ぐらいからまたそういう機器更新も出てくるんで、黒字計上がしにくいんじゃないかというような新聞上で読ませていただきました。そういうものを副町長がいろいろと尾鷲市の副市長、病院事務長なんかと話合いをしてまいりまして、我々としては必要な365日24時間救急に特化して、最終的には病院会計の中で、365日24時間救急も行っていただきたいという思いでございます。

#### 平野隆久議長

田島明良君。

## 2番 田島明良議員

今年度は4,400万円ということで、町長は先日の答弁の中で2年間と言われたんですけども、私が思うには2年分はまた明くる年に言えばよかったんじゃないかなと、私個人としてはそう思いますけれども、いかがでしょうか。

## 平野隆久議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

我々は一度そういう考え、単年度ごとにやろうかというお話もしました。しかし、総体的に今年と来年度そんなに変わるわけではないんじゃないかと。これ29億ぐらい累積欠損がございますし、それらを解消するのに2年に限ってということで、3年目はどうするのというのは、また2年目に検討させていただくというようなお話になろうかと思います。ちょっとごめんなさい。

訂正いたします。尾鷲市には2年ということでお伝えしているんで、検討の言葉を削除させていただきたいと思います。

## 平野隆久議長

再度申し上げます。68ページの衛生費から99ページの土木費まで、ほかに質疑される方はありませんか。

原隆伸君。

## 6番 原隆伸議員

6番 原です。89ページの温泉施設管理運営事業の中で、施設管理委託料についてと保守点検委託料、それから作成等委託料、この3点について詳しくご説明願いたいんですが、よろしくお願いたします。

## 平野隆久議長

玉津商工観光課長。

## 玉津裕一商工観光課長

温泉施設管理運営事業に関する委託料についてご説明させていただきます。

施設管理委託料の中で、温泉清掃接客業務ということで、特にお願いしているのが1,681万円ほどでございます。また保守点検委託料107万2,000円のうち、浄化槽保守点検が44万4,000円ほどです。その他揚湯設備保守点検といたしまして44万円が主な委託料でございます。

す。以上でございます。

#### 平野隆久議長

原隆伸君。

#### 6番 原隆伸議員

ちょっと質問の仕方が悪かったみたいで申し訳ありません。施設管理委託料として施設管理委託料、施設警備委託料、配管洗浄ろ過タンク洗浄などというのが施設管理委託料としてございますね。その中で施設管理委託料として1,681万というのが接客清掃費だと思うんですけども、それから配管洗浄ろ過タンク洗浄、これについて個別に2つに分けてお聞かせ願えれば幸いなのですが、できるのであればですね。それから保守点検委託料、この中で浄化槽浴槽ろ過装置、消防設備保守、温泉揚湯設備保守点検とありますけれども、揚湯設備保守点検については金額が入っていますので、この3点、浄化槽浴槽ろ過装置、消防設備保守、この3点について内訳をお教え願えれば助かります。

それから、作成など委託料として改修計画策定業務委託料というのがございます。どこをどういうふうに改定する予定で、どういうような方法でこの業務を進めていくのか、こちら辺も詳しくご説明願えれば幸いです。よろしく申し上げます。

#### 平野隆久議長

玉津商工観光課長。

#### 玉津裕一商工観光課長

誠にもって、答弁不足で申し訳ございません。

施設管理委託料ということでございますけれども、1,778万2,000円の内訳といたしまして、施設管理委託料が先ほど申し上げました古里区にお願いしております温泉清掃接客業務で1,681万6,000円です。また、施設管理委託料のほかということでございますけれども、配管洗浄委託業務といたしまして14万9,000円ほど、ろ過タンク洗浄及び温泉配管洗浄といたしまして22万円を2回で44万円、次に保守点検委託料といたしまして107万2,000円を予算計上しております。消防設備保守点検といたしまして4万4,000円、浄化槽保守点検といたしまして44万4,400円、揚湯設備保守点検といたしまして44万円、残り浴槽循環ろ過装置自動残塩ユニット保守点検といたしまして14万3,000円、最後ですけれども、改修計画策定業務委託料といたしまして、策定等委託料220万円ということでございますが、古里温泉の改修を基本的にどういった方法で皆様に愛される古里温泉にすべきかということで、検討していきたいということで策定業務の委託料を予算計上いたしております。既に課内ではいろいろ議

論が始まっております。以上でございます。

**平野隆久議長**

原隆伸君。

**6番 原隆伸議員**

改修計画の中で目的というんですか、どこをどういうふうにしようとしているとか、素案みたいな感じのものは、まだ言えない状態なのかどうか分かりませんが、お聞かせ願えるようであれば、支障のない程度でお聞かせ願えれば幸いなのですが。

**平野隆久議長**

玉津商工観光課長。

**玉津裕一商工観光課長**

今現在詳しいような詳細な検討まで入っていないので、まず担当課レベルで県内あるいは県外の主要な温泉等の情報収集をいたしながら、こういったのがあったら皆さんに喜ばれるなどということで、検討しているようなそういった段階でございます。以上でございます。

**平野隆久議長**

ほかに質疑される方はありませんか。

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

89から90ページなんですけれども、環境推進事業の2,479万3,000円の中に、銚子川を積極的に観光地として売り出そうということの中に、一番最後のところに半分ぐらいの予算で土地購入費銚子川周辺1,295万8,000円とこれに関わるのかどうかちょっと分からないんですけども、土地取得に係る登記業務が98万2,000円あるんですけれども、どこを購入されたのか、どのような目的で購入されたのかお伺いします。

**平野隆久議長**

玉津商工観光課長。

**玉津裕一商工観光課長**

観光推進事業の公有財産購入費についてお答えいたします。

予算額といたしまして1,295万8,000円を予算計上させていただいております。この部分の土地なんですけれども、銚子川周辺というところでして、皆さんご存じのとおり駐車場場所がほとんどないような状況でございます。今回予算計上させていただいた分なんですけれども、銚子川の魚飛溪の手前のところじゃなくてちょっと訂正いたします。銚子川の周辺のと

ころの土地なんですけれども、以前お借りしていた部分につきましてやはり銚子川の土地がないということでいろいろ取引等のお話もあったということも伺っておりますし、また何よりも路上駐車をなくしたいという、そういったこととプラス環境保全の学習に力を入れたいという観点から土地を購入させていただきたいということで、予算を計上させていただいております。以上でございます。

**平野隆久議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

夏場たくさんの方が町外からも見えて、町内も駐車場がなくて困っているというのは、ずっと議会の中でも問題になっておったんですけれども、これで少しは解決されるのだろうと思いますけれども、全てじゃないんでしょうけれども、せめて今も口頭でおっしゃられたんですけれども、こういう重要なのは地図とかで皆さんに資料として出していただきたいんですけれども、重要なことですし、そういうことは提案させていただき、質疑になるかどうかちょっと分かりにくいんですけれども、駐車場としてどのように整備される予定なのか、どこに頼んでですか、運営状況ですか、そこまではまだ計画がないのかどうか、お伺いします。

**平野隆久議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

地図等につきましては、後ほど配付させていただきます。

また、今現時点では購入費だけを上げさせていただいております、今後どうするかということはこれからでございますが、基本的には昨年夏も使わせていただいたところであります、そのままだも駐車場として利用できるような形態になっております。

**平野隆久議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

これはそのままだも使っていたということなんですけれども、これから町有地になりまして、それを活用するのに有料化とか、町民の皆さんですね。いっぱい来るのに地元には何も落ちないという不満もあるんですけれども、利用者の方のお金の増えることは提案したくないんですけれども、有料とか無料とかそういうところも考えておられるのか、計画ですか、お伺いします。

## 平野隆久議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

有料化について、昨年も随分と検討させていただきました。今の段階ですけれども、現時点ですが、この夏は有料化の周知をしながら、基本的には今まだ議決していただいて町の土地になっていないものですから、何とも言えませんが、できれば来年夏には、町有の土地に関して有料化も考えていきたいという状況でございます。

## 平野隆久議長

ほかに質疑される方ありませんか。

東清剛君。

## 14番 東清剛議員

79ページ、農地費のところですが、これ相変わらず有害鳥獣駆除費を740万円報償費ですね。950万円、なかなか減らないものから、これはいつまでも続く予算かなと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいし、実績は今どのようなようになっているのかを教えてください。

それと、多分もう一つは黒浜の件なんですけれども、これはその次の80ページで、工事請負費がそうかな3,200万、法面補修かなと思いますけれども、先日見ますと山腹の部分だけは吹付けなり何なりやっておるんですけれども、何でこのような経過になって、町で工事をやるのか、あそこは農地海岸であれば改修するのは県だと思ふんですけれども、その辺の事情がちょっとよく分からないので、説明をお願いいたします。

## 平野隆久議長

上野農林水産課長。

## 上野和彦農林水産課長

有害鳥獣駆除の実績でございますが、今資料を持ち合わせておりませんので、また改めて報告させていただきたいと思いますが、大体年間900頭から1,000頭近いところの捕獲を今行っているということでございます。

それから、黒浜の件でございます。黒浜につきましては、平成29年の10月の台風で被災いたしましたして、法面の下部部分、擁壁の部分がちょっと膨らんできたということで、その部分の改修を予定して予算計上を一旦行ったわけですが、調査の結果、山腹の上部のほうから崩壊のおそれがあるということで、亀裂が見つかりまして、それに対応するために地



質調査等も実施をいたしました。その結果、かなり大規模な工事になるということで、県のほうに今どのような支援ができるかということをご相談する中で、上部については治山工事で行って、下部のほうについては町のほうということで、今回の予算措置という形になりました。

県のほうで整備された道路ではございますが、町のほうに移管を一部受けておりまして、今回災害復旧という形で対応を考えたんですが、農地海岸で整備した中でなかなか農地の災害復旧の対象とする要件を満たさない部分が出てまいりましたので、それについて町のほうで県と相談して、それぞれ持分を分けながら対応するという形で、今回の予算措置になっております。以上でございます。

#### 平野隆久議長

東清剛君。

#### 14番 東清剛議員

よく事情は分かりました。今の有害鳥獣をまずこれは900とか1,000頭ということで、ただ猿に関してはなかなか手だてのしようがないのかなというところがあるんで、ぜひともこれ。それともう一つは、前にも言ったことがあるカラスが大変なんですよ、今。野鳥の問題でいろいろあるんで、その辺もひっくるめて、ぜひともこれは継続的にやっていただきたい。防護柵等処理費についてもずっと予算を見てもらっていますんで、ぜひともこれも続けていただきたいと思います。

黒浜の状態はそういうことなんでしょうけれども、ただ海水浴場ばかりあちこち余計造ったんで、うちの町も怖いのかなというところなんですけれども、いずれにしても今年度海水浴場はできないんですか、まだ。その辺をお答えください。

#### 平野隆久議長

上野農林水産課長。

#### 上野和彦農林水産課長

今年につきましては、工事が海水浴場開設までには終了しないという見込みでございますので、今年についても閉鎖させていただくということで考えております。以上です。

#### 平野隆久議長

ほかに質疑される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 平野隆久議長

以上で、衛生費から土木費までの質疑を終わります。

次に、100ページの消防費から138ページの給与費明細書までの質疑をされる方はありませんか。

田島明良君。

**2番 田島明良議員**

111ページですね。16番の公有財産購入費、土地購入費で1,655万3,000円、これについて詳しく説明をお願いいたします。

**平野隆久議長**

宮本学校教育課長。

**宮本忠宜学校教育課長**

幼稚園費の中の土地購入費1,655万3,000円のことについてお答えをさせていただきます。

今現在、船津幼稚園につきましては、休園となっておりますが、その底地、用地につきましては、昭和48年から借りている状況でございます。ただ、今現在休園になってはおりますが、今後とも休園を継続していくということと、避難所等にもなっておりますので、このたび用地を購入という予算をお願いするものでございます。以上でございます。

**平野隆久議長**

田島明良君。

**2番 田島明良議員**

昭和48年から何十年かちょっと計算できないんですけども、これは有料ですか、無料ですか。

**平野隆久議長**

宮本学校教育課長。

**宮本忠宜学校教育課長**

昭和48年から無料でお借りをしております。以上でございます。

**平野隆久議長**

田島明良君。

**2番 田島明良議員**

無料で何十年もお借りしているというのは、ちょっと常識では考えられないんですけども、いかがでしょうか。

**平野隆久議長**

宮本学校教育課長。

**宮本忠宜学校教育課長**

48年当時、土地の所有者の方から、幼稚園用地として無償でということでご協力を頂いておる次第です。以上でございます。

**平野隆久議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、消防費から給与費明細書までの質疑を終わります。

これで議案第33号についての質疑を終了します。

---

### 日程第31

**平野隆久議長**

次に、日程第31 議案第34号 令和2年度紀北町国健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑をされる方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

### 日程第32

**平野隆久議長**

次に、日程第32 議案第35号 令和2年度紀北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑をされる方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

### 日程第33

**平野隆久議長**

次に、日程第33 議案第36号 令和2年度紀北町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

質疑をされる方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

---

### 日程第34

**平野隆久議長**

次に、日程第34 議案第37号 令和2年度紀北町水道事業会計予算を議題といたします。

質疑をされる方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**平野隆久議長**

以上で、質疑を終わります。

これで本定例会に上程されました案件についての質疑が全て終了しました。

---

平野隆久議長

委員会付託表配付のため、この場で暫時休憩といたします。委員会付託表を配付してください。

(午後 1時 31分)

---

平野隆久議長

それでは再開します。

(午後 1時 33分)

---

#### 委員会付託

平野隆久議長

お諮りします。

ただいま議題となっております各案件については、会議規則第39条第1項の規定により、別紙委員会付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

異議なしと認めます。

したがって、各議案については別紙委員会付託表のとおり、各担当委員会に付託することに決定いたしました。

---

平野隆久議長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

付託案件の審査については、3月5日、木曜日に総務産業常任委員会、3月6日、金曜日に教育民生常任委員会の開催となります。いずれも午前9時30分からの開会であります。委員会の運営に当たっては、各委員長において取り計らいくださいますようお願いいたします。また、1日で付託議案の審査が終わらないときには予備日を利用していただきたいと思えます。

---

**平野隆久議長**

本日は、これで散会いたします。

(午後 1時 34分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 2 年 6 月 9 日

紀北町議会議長

平野隆久

紀北町議会議員

柴田洋巳

紀北町議会議員

岡村哲雄